

公立大学法人三条市立大学

令和6年度 業務実績に関する評価書

三条市公立大学法人評価委員会

目次

令和6年度 業務実績評価書について	1
令和6年度 評価結果	
■ 全体評価	2
■ 大項目別評価	
○ 教育研究等の質の向上に関する事項	4
○ 業務運営の改善及び効率化に関する事項	6
○ 財務内容の改善に関する事項	8
○ 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項	9
○ その他業務運営に関する事項	10
■ 事業単位評価	11
■ 指標単位評価	24
■ 参考資料	
○ 公立大学法人三条市立大学中期目標	27
○ 各事業年度の業務実績評価（年度評価）実施要領	31

令和6年度 業務実績評価書について

三条市公立大学法人評価委員会は、「公立大学法人三条市立大学 各事業年度の業務実績評価（年度評価）実施要領」に基づき、令和6年度における公立大学法人三条市立大学の業務実績に関する評価を行った。

1 評価に関する基本的な考え方

- (1) 評価は、教育研究の特性や業務運営の自主性・自律性に配慮し行うものとする。
- (2) 評価は、法人の業務運営の自主的かつ継続的な見直し・改善を促し、法人の業務の質的向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資するものとする。
- (3) 評価は、中期目標の達成に向けた中期計画の進捗状況を確認する観点から行い、総合的に行うものとする。

2 評価方法

(1) 全体評価

大項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の達成に向けた中期計画全体の進捗状況を総合的に勘案して評価を行った。

(2) 大項目別評価

事業単位及び指標単位評価の結果を踏まえ、5つの大項目ごとに中期計画の進捗状況について評価を行った。

(3) 事業単位・指標単位評価

年度計画に記載された事業単位及び評価指標単位の実施状況や達成状況を確認し評価を行った。

令和6年度 評価結果

■ 全体評価

中期計画の進捗は概ね順調である

1 評価理由

大項目別評価は次ページの表のとおり全てにおいてB評定となったことから、全体評価は「中期計画の進捗は概ね順調である」と判断した。

2 評価概要

令和6年度において、大学は中期計画に掲げた目標を達成すべく各種取組を着実に進めている。

第1期中期計画も半ばを過ぎ、完成年度を迎えた令和6年度において、第1期卒業生が社会へ、また、更に学びを深めるため新たなステージへと羽ばたいたところである。この完成年度という節目の年度において、特に評価すべき点は、次のとおりである。

中期計画成果指標において、おおむね目標値を上回る結果となった。特に、教育指標の就職希望者の就職率が100パーセントとなったことは、これまでの4年間の三条市立大学の取組が、社会的な信用を着実に得ることにつながっているものといえる。

大学特有のカリキュラムである産学連携実習において、令和5年度を10社以上超える163社の地元企業との連携を構築する中で、教育目的との整合性を考慮した結果、学生の受入れの人数枠は減少したが、これまでの3年間の実習経験を踏まえ、より学生が実業の中で他大学では得難い現実社会でのリアルな経験を積むことができる環境の整備について追求した結果である。引き続き、学生、地元企業の双方にとって有益なものとなるよう、この大学特有の取組を深化させ、三条市立大学の知名度を高めていくことに期待する。

研究成果の実用化、イノベーションの創出活動等の調査研究などのため、新たな組織の開設や運営体制の整備が進められている。具体的にどのような成果を生み、大学の研究、教育、地域貢献への一層の活性化にどうつながっていくのか、今後の実績に期待したい。

また、中期目標に掲げる目標値を超える高い志願倍率を維持し続けている。これまでの取組をデザインなどの視覚的な部分でも大学の魅力が伝わるよう注力したホームページ、パンフレット等の媒体による情報発信に加え、学長が率先して県内外の高校を訪問するなどの対面でアピールをし続けている結果が数字として表れている。

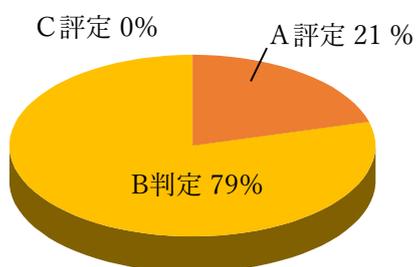
社会人教育の充実の一環である学び直しを希望する社会人の受入れなど、計画のとおりには進まない取組もあるが、学生への支援、職員の評価制度の導入、国際交流における留学生の受入れなど、中期計画で定める各取組について、課題を整理し概ね順調に進めている。

令和7年度は、三条市立大学にとって、第1期中期目標期間の終了の前年度に当たる。当評価委員会でのこれまでの評価結果を積極的に活用され、三条市立大学において、残された中期目標期間において目標の着実な達成を図るとともに、令和9年度から始まる第2

期中期目標期間を見据えた法人運営を行い、教育研究等をより一層充実させ、高めていくことを期待する。

【大項目別評価の結果】

項目／評定	評価結果	A 中期計画の 進捗は 優れて順調	B 中期計画の 進捗は 概ね順調	C 中期計画の 進捗は 遅れている
1 教育研究等の質の向上に関する事項	B		●	
2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	B		●	
3 財務内容の改善に関する事項	B		●	
4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項	B		●	
5 その他業務運営に関する事項	B		●	



【事業単位評価】



【指標単位評価】

■ 大項目別評価

○ 教育研究等の質の向上に関する事項

B	中期計画の進捗は概ね順調
---	--------------

1 評価理由

事業単位評価は、41 項目中「令和 6 年度計画を概ね実施」とする B 評価が 29 項目で、全体の約 7 割となった。

また、指標単位評価では、15 項目中 14 項目が目標値を上回る A 評価となり、1 項目が B 評価となった。

よって、令和 6 年度の実績を総合的に勘案すると、B 評価相当と判断した。

【事業単位評価の結果】

評 定	A	B	C
評価目安	上回る	概ね実施	下回る
総項目数 41	12	29	0

【指標単位評価の結果】

項目／評価	評 定	A	B	C
	評価目安 〔達成率〕	70%以上	30%以上 70%未満	30%未満
1 教育指標	総項目数 7	7	0	0
2 研究指標	総項目数 4	4	0	0
3 地域貢献指標	総項目数 4	3	1	0
4 国際交流に関する指標	総項目数 —	最終年度（令和 8 年度）の評価		

2 評価概要

(1) 教育に関する目標を達成するための措置

- ・産学連携実習は、本学の特徴ある教育カリキュラムとなっており、実施に際して遭遇する種々の課題に対して着実に解決策を定めて対応している。KPI の値としては当初の数値通りであるが、数値には現れない高品質の教育プログラムとなっている。また、受入企業は 163 社に拡大しており、業種や職種の幅広さを活かし、多様な実習機会が提供されている。

- ・学長自ら県内外の学校等を訪問して行った積極的な大学のアピール活動、パンフレットの制作、ホームページ整備等に専門業者を入れ、教員と協力しながら質の高い広報媒体による宣伝活動などの取組の結果、高い安定した志願倍率の実績につながっている。
- ・大学祭では、学生が主体的に企画・運営を行い、その過程で職員が実現に向けたアドバイスをを行うなど、学生の活動を適切に支援した。その結果、来場者数は過去最高となる5,000人を超え、学生たちにとって大きな達成感と成功体験をもたらした。活動後には、改善点の掘下げや振り返り、後輩へのノウハウの継承も行われており、学生主体の取組が着実に根付いてきている。
- ・企業との連携を、企画段階から研究ステージへと発展させ、共同研究を7件契約した。その中には経済産業省のGO-Tech事業に採択されたものあり、地域企業の高付加価値化に資する高度な研究が展開されている。
- ・積極的に新しい選抜方法を分析・検討し、実施に向けた制度設計を迅速に進めた。令和8年度入学者選抜から実施を予定しているワークショップ型の入学者選抜試験は、本学の教育方針や地域的な特色とも親和性が高く、一般選抜では計り切れない多様な能力や個性を有する学生の受入れに貢献するものとして、大いに期待される。

(2) 研究に関する目標を達成するための措置

- ・共同研究を推進する部署が設置され、体制整備が行われるなど、学内資源と企業のポテンシャルを引き合わせる組織作りが行われた。新設されたInnovation Entrepreneur Hubの活発な活動に期待する。

(3) 地域貢献に関する目標を達成するための措置

- ・地元の新潟県立三条高等学校における、社会の課題を発見・分析・解決したり表現・発信する態度を学ぶ探究学習の進展に向けて、令和7年度から同校の授業への参画や本学の学生による探究活動のレビューを行えるよう調整を図った。このような取組は、本学を知ってもらう上で有効であり、地元高校生も含め、本学への進学意欲を高める効果も期待される。
- ・産学連携実習を通じて形成した企業とのネットワークを活用し、共同研究につなげる体制が整えられ、成果が出始めている。

(4) 国際交流に関する目標を達成するための措置

- ・留学生の受入れに向けて、住居の確保状況や奨学金制度の調査・確認を行うとともに、選抜方法等を検討し、令和8年度入学者選抜から外国人留学生選抜の実施を可能とした。現時点では具体的な留学生の受入れにはつながっていないが、今後の成果を期待する。
- ・ミッションに沿った大学間連携を積極的に進めている。エストニア芸術大学との連携内容は実質的なものであり、具体的な教育研究活動の高度化につながっている。

○ 業務運営の改善及び効率化に関する事項

B	中期計画の進捗は概ね順調
----------	---------------------

1 評価理由

事業単位評価は、9項目全てが「令和6年度計画を概ね実施」とするB評価となった。また、指標単位評価は対象1項目のみであるが、目標値を上回るA評価となった。よって、令和6年度の実績を総合的に勘案すると、B評価相当と判断した。

【事業単位評価の結果】

評 定	A	B	C
評価目安	上回る	概ね実施	下回る
総項目数 9	0	9	0

【指標単位評価の結果】

項目／評価	評 定	A	B	C
	評価目安 〔達成率〕	70%以上	30%以上 70%未満	30%未満
業務運営の改善及び効率化	総項目数 1	1	0	0

2 評価概要

(1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- ・教職員に対して、本学の理念や教育研究・地域貢献活動に対する理解を深めさせるための研修の場や、業務を行うに当たって必要な知識やスキルを修得する機会を提供し、資質・能力の向上を図っている。これらの研修等により、今後の活気ある活動が行われることを期待する。

(2) 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- ・企業と連携した講義や、産学連携実習を通じて企業との意見交換を継続的に実施したほか、交流会等への参加によりニーズの把握に務め、教育課程を検討する際の参考としている。教育研究組織の見直しに当たっては、本学特有の産学連携実習をより深化させられるよう図りたい。

(3) 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- ・タレントマネジメントシステムを導入し、全職員のスキル、能力及び経験等の情報を一元化した。課題に応じて、全学から適切な人材を集めたプロジェクトチームを設置するなど、的確な人事管理が行われている。

(4) 事務の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置

- ・ 文書管理システムや資産棚卸システムの導入に向けた検討を進めたほか、学内での打合せや出張時でも柔軟にメールチェックや資料の手直し等ができるよう、デスクトップ PC からノート PC への移行を進め、業務の効率化を図った。

○ 財務内容の改善に関する事項

B	中期計画の進捗は概ね順調
----------	---------------------

1 評価理由

事業単位評価は、13項目中「令和6年度計画を概ね実施」とするB評価が10項目で、全体の約8割となった。

よって、令和6年度の実績を総合的に勘案すると、B評価相当と判断した。

【事業単位評価の結果】

評 定	A	B	C
評価目安	上回る	概ね実施	下回る
総項目数 13	3	10	0

2 評価概要

(1) 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

- ・オープンキャンパスの実施に当たり、YouTubeでの開催告知動画の配信や生徒・保護者向けのユニークな企画の実施により、高校生の来場者数は前年に比べ106%に増加し、参加者の満足度も5点満点中4.65点と高い評価を得た。これらの取組が入学志願者の確保に結び付き、結果として、安定した高い志願倍率につながっているものであり、学生納付金の安定的な確保の面からも評価できる。
- ・寄附金の獲得を促進するため、寄附手続の簡素化に向け他大学の事例を調査した上で、インターネット寄附金収納サービスの導入を検討している。その導入の検討に当たっては、簡素化だけでなく、適正な運営に支障を来すことがないよう進められることが望まれる。

(2) 経費の節減に関する目標を達成するための措置

- ・ノウハウの共有や担当ユニットの負担を軽減するため、オープンキャンパスや大学案内制作等の各種プロジェクトチームを編成し、イベント等に対応した。

(3) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・校舎内の環境美化や空調設備の維持管理等については、外部業者に委託することで快適な教育環境を維持している。また、定期点検を通じて設備の長寿命化にも努めており、開学から4年が経過した現在においても、美観が保たれた清潔な環境が維持されている。
- ・施設設備については、今後の老朽化を見据え、修繕引当金を計上するなど検討していくことが望まれる。

○ 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項

B	中期計画の進捗は概ね順調
----------	---------------------

1 評価理由

事業単位評価は、2項目中A、B評定とも各1項目となった。

令和6年度の実績を総合的に勘案すると、B評定相当と判断した。

【事業単位評価の結果】

評 定	A	B	C
評価目安	上回る	概ね実施	下回る
総項目数 2	1	1	0

2 評価概要

(1) 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

- ・自己点検・評価の実施に向けて、認証評価機関を「大学教育質保証・評価センター」に決定し、同センターへの入会を行った。あわせて、内部質保証推進規程を制定し、実施体制及び実施方針を整備するなど、令和7年度からの実施に向けた準備が着実に進められている。

(2) 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

- ・大学運営の透明性を確保するため、法令に基づく教育情報のほか、設置計画履行状況、研究費の管理運営及び公正な研究活動の推進に関する取組などをホームページで公開している。

○ その他業務運営に関する事項

B	中期計画の進捗は概ね順調
----------	---------------------

1 評価理由

事業単位評価は、12項目全てが「令和6年度計画を概ね実施」とするB評定となった。よって、令和6年度の実績を総合的に勘案すると、B評定相当と判断した。

【事業単位評価の結果】

評 定	A	B	C
評価目安	上回る	概ね実施	下回る
総項目数 12	0	12	0

2 評価概要

(1) 施設設備の整備、活用に関する目標を達成するための措置

- ・教員の居室と研究室を接続できるようネットワークの設定変更を行い、学生の研究活動の活性化を図ることで、教員のフォローアップの負担軽減にもつながっている。

(2) 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・教職員を対象に定期健康診断や特別健康診断を継続して実施するとともに、ストレスチェックを通じたメンタルヘルス不調への早期対応体制の整備し、個々の事象への対応に努めている。
- ・ハラスメント防止に向けて、教職員の相談対応体制を弁護士の助言を得て見直した。また、教職員には講習会を実施し、学生にはハラスメントに関する注意喚起や相談窓口に関する資料を配布するなど、ハラスメントを未然に防ぎ、問題発生時に迅速な対応ができる体制づくりに取り組んでいる。

(3) 法令順守等に関する目標を達成するための措置

- ・教職員を対象とした各種研修を通じて、法令順守の徹底や適正な教育研究活動と業務運営の推進が図られている。

■事業単位評価

○教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 専門教育の充実

ア 複合的な領域の教育

中期計画	法人による自己評価結果			評価委員による評価結果		
	令和6年度年度計画	自己評価	主な実績	評定	計画の実施状況等	法人へのヒアリングに対する回答
基礎数理科目を土台とした基礎から応用、発展までの工学系科目だけでなく、経営や技術のマネジメント系科目により、ものづくりの複合的な領域の原理・方法論について系統立てた教育を行う。 さらに、複合的な領域の知識や技術の活用事例について、学内実習や学外実習で、実践を通じて学ぶ教育を実施する。	・再履修者の多い専門科目のうち土台となる科目の理解度をプレイスメントテストなどで調査する。	B	・基礎科目となる「数学」「物理」の試験問題を学内教員に作問依頼し、1年生全員に対してプレイスメントテストを課し、試験結果を分析して学生の苦手傾向を把握するためのデータを蓄積し、授業担当者と共有を図り授業内容の改善を促した。	B		
	・令和5年度初開講科目の実施内容の確認と課題の抽出及び改善を行う。	B	・令和5年度までの間に配当年次に到達したことにより初めて開講した授業科目についてアンケートを実施した。回答結果を分析した上で課題を抽出し、令和6年度における当該科目の開講時に、学びの利便性を上るとともに履修の効率化を図った。	B		
	・完成年度を迎えるにあたり、1期生がディプロマポリシー（DP）を達成できたか意識調査を行う。	B	・教育の質を確認するため、4年生に対してDPの達成度、CPの適切性など教育課程に関する意識調査のため卒業生アンケートを実施した。今後、教育の質向上に資するよう回答結果を分析・検証する。	B		
	・各教員が受けた授業評価アンケートの結果を踏まえ、授業の改善等を促す。また、その検討結果を教員から学生へコメントする仕組みづくりを構築する。	B	・授業等の改善に役立つよう、授業評価アンケートの結果を全教員へフィードバックした。 ・教員から学生へコメントする仕組みづくりを構築し、トライアルを行った。	B		
	・専門科目を学ぶために必要な基礎学力を身に付けるリメディアル教育を検討し実施する。	B	・数学と物理の基礎学力を身につけさせるため、個々の学生が自身のペースで学べるコンテンツ（Web教材）を導入し、リメディアル教育を実施した。	B		
	・授業の理解度向上に向けた対策を継続して実施する。	B	・授業の理解度向上に向け、昨年度と同様に前期・後期における学生の各科目の成績修得状況（評価含む）を教授会で共有し、各教員の指導方法の改善を促した。	B		
	・産学連携実習Ⅰ、Ⅱを通じて、技術、活用方法を現場で実践し学修する。	B	・産学連携実習Ⅰ、Ⅱで延べ117社（参加学生Ⅰ：87名、Ⅱ：71名）の企業の協力を得て学生が大学で学んだ知識・技術を基に、実社会で学修した。 ・得られた成果を、実習Ⅰでは、ポスター発表形式で協力企業関係者、教職員へ報告し、実習Ⅱでは、プレゼン形式の発表会および令和6年度は、協力企業関係者向けにポスター発表会を開催し、修得した成果のフィードバックを行った。	B	産学連携実習は、本学の特徴ある教育カリキュラムとなっており、実施に際して遭遇する種々の課題に対して着実に解決策を定めて対応している。KPIの値としては当初の数値通りであるが、数値には現れない高品質の教育プログラムとなっている。	○外部からの評価が高いにも関わらず、自己評価をBとした理由 →自己評価は、計画に基づいた進捗状況を基準に判断している。 産学連携実習は「事前学習・実習学習・事後学習」の3段階で構成されているが、事前学習において改善の余地があることからB評価とした。
・産学連携実習Ⅱを通じて、企業と共同して研究活動を行うことを希望する学生の支援を行う。	B	・実習先企業との共同研究を希望した学生に対して、当該研究成果に関する報告会のサポートや関連企業への案内などを行った。	B	学生側の要望と企業側の要望のすり合わせを丁寧に行っている。		

イ 産学連携実習の充実

中期計画	法人による自己評価結果			評価委員による評価結果		
	令和6年度年度計画	自己評価	主な実績	評定	計画の実施状況等	法人へのヒアリングに対する回答
基本理念に沿った教育の実現に向け、的確に産学連携実習を実施できる体制を構築する。 また、受入企業の拡充や実習内容の不断の見直しを行う。	・学生の選択肢の拡大に向け、実習Ⅰ、実習Ⅱの受入企業の拡充を図る。	B	・新たに複数社と実習受入に係る協定書を締結した。受入企業数は163社（昨年度150社）となり、学生の実習先の選択肢を拡大した。	A	より多く、また、他分野に渡る企業との実質的な連携関係を構築しており、特徴ある教育プログラムとなっている。また、産学共同研究への発展にもつながっている。	○新たな分野の受入企業はあるのか →製造業に加え、情報系、システム系、企画系といった新たな分野の企業も加わった。
	・実習Ⅰ、実習Ⅱの結果を反映し、内容や手順、課題点等の改善を行う。	B	・昨年度までの産学連携実習の結果に基づき、作成する帳票の見直しを行い、帳票の種類を削減することで企業側・学生の負担減を行った。 ・学生を受け入れた企業にアンケート調査を行い、回答結果を分析した上で次年度以降の課題を抽出し、今後の産学連携実習の改善に向けた検討を行う。	B	企業側の要望、学生側の要望を考慮しつつ教育プログラムとしての適性を保つための取組が行われている。	
	・実習先への学生の交通手段について、課題を抽出し対応を検討する。	B	・学生の負担が減るよう利用できる交通手段の選択肢を増やすため、行政が運行する周回バスの制度の活用を検討するとともに、学生の負担が減るよう利用できる交通手段の選択肢を増やし、支援が必要な学生へ手配を行った。	B	大学単独での取組には限界があることから、引き続き、行政や受入企業等と連携し、実習における学生への支援を図られることを期待する。	

ウ 時代の変化への柔軟な対応

法人による自己評価結果				評価委員による評価結果		
中期計画	令和6年度年度計画	自己評価	主な実績	評定	計画の実施状況等	法人へのヒアリングに対する回答
大学運営会議における外部有識者への調査等により、時代の変化や産業界、消費者等のニーズを的確に捉え、教育課程や学術研究に反映する。	・外部有識者へのヒアリングや外部団体への訪問等により情報を収集し、教育課程や学術研究への反映方法を検討する。	B	・企業と連携した講義や、産学連携実習を通じて企業と意見交換を継続的に実施したほか、学内外で開催される企業との交流会等へ参加することにより、ニーズの把握に務め、教育課程を検討する際の参考にした。	B	時代の変化やニーズの把握には、産学連携実習に企業とのつながりが大きく役立っている。引き続き、多くの企業から協力を得られるよう努めて欲しい。	
	・学生の英語能力を客観的に評価し、就職時等に必要となる言語スキルを身に付けるため、各学年においてTOEICテストを実施する。	B	・英語能力向上を希望する学生に対して、外部講師を招いて全8回のTOEIC対策講座（2クラス）を開講し、毎回テストを行った。 ・リメディアル教育で導入したWeb教材の英語教育のコンテンツを学生と共有した。	B		
	・スノーピーク寄附講座（IBLD）の新規の選抜生に対して、自主的に英会話学習に取り組める環境を用意し、学習状況を適宜確認してフォローを実施する。	B	・IBLD選抜生に対して、WEBを活用し海外に在住する外国人と会話できる環境を提供した。学習状況に関しては、担当者が学習状況を適宜確認し、英語能力向上に向けたヒアリングやアドバイスをを行った。	B		

(2) 入学者の確保

法人による自己評価結果				評価委員による評価結果		
中期計画	令和6年度年度計画	自己評価	主な実績	評定	計画の実施状況等	法人へのヒアリングに対する回答
志願者の増加に向け、計画的かつ積極的な広報活動を行い、認知度向上と進学意欲の高揚を図る。 また、アドミッション・ポリシーに基づき入学者選抜を行い、入学者を確保する。	・県内外の高校訪問や説明会を行うとともにオープンキャンパス等を実施する。	A	・高校訪問を1,374回（新潟県内延べ117校、新潟県外1,257校）、予備校等訪問を66回実施するとともに、全国15都道府県で教員対象説明会（参加教諭45人）を開催し、教育の特色や選抜方法を周知することで、本学に対する理解と認知度の向上を図った。 ・オープンキャンパスを2回開催し、生徒・保護者等を合わせ324人が参加した。なお、高校生の来場者は前年比106%と増加した。また、参加者の満足度も5点満点中4.65点と高い評価を得た。	A	学長自らが積極的なアウトリーチ活動を行うなど、優れた取組の結果、高い安定した志願倍率の実績につながっている。	
	・事業者主催の進学相談会へ効果を検討した上で計画的かつ積極的に参加する。	B	・県外で開催される進学相談会は、従前の開催地での効果を検証するとともに、一般選抜で新設する試験会場（札幌、福岡）も踏まえ、参加する会場を選択した。結果として、新潟県内延べ24会場、新潟県外延べ32会場の進学説明会に参加し、本学の周知を図った。	B		
	・大学案内のデザイン性をさらに高めるための改善を行う。写真のクオリティやデザイン、メッセージを全面的に改良し、大学のイメージをさらに向上させたビジュアルとする。	A	・2024-2025の大学案内では、デザイン性をさらに高めるための改善を行った。その結果、写真とレイアウトの美しさやコンテンツの工夫、デザインが学内外のステークホルダーに大変好評だった。目標としたレベルを上回る反響で、本質的であることや妥協なきこと、変化に前向きであることなど、大学そのものの姿勢を表現することができた。	A	パンフレットの制作、ホームページ整備等を専門業者を入れて行うなど、適切な資源投入を行い、教員と協力しながら質の高い広報媒体が出来上がっている。	
	・ホームページは、SEO対策まで提案・フォローが可能な業者に委託し、全面的に制作し直す。大学案内とデザインのトーン&マナーを合わせて、大学のブランドメッセージを統一訴求する。	B	・令和7年3月にホームページをリニューアルし、従来のステレオタイプからは脱却するとともに、入試サイトは別サイトで作成し、高校生等の情報収集が容易になるよう、利便性も向上させた。	B	入学者の確保に向けては、令和7年度の改定に向けた準備が着実に進んでいる。	
	・高校生等が本学の教育研究に触れる機会を増やし、進学意欲を喚起するため、公開講座や出張講義等を実施する。	B	・事前に調査したターゲット校25校（新潟県内3校、新潟県外22校）にて学長講演、生徒との座談会を行った。 ・高校等からの要請により、16校（新潟県内9校、新潟県外7校）にて本学教員による出張講義を行った。 ・新潟県が主催する「高校生アカデミック・インターンシップ研修」に協力し、本学にて高校生3人が、2日間の実習・講義を受講した。	B	学長講座をはじめ、出張講義や座談会を県外中心に展開したことで、全国各地からの志願者の受入れにつながった。	
	・前年度の選抜試験結果等による分析に基づき、入学者選抜の実施方法等を必要に応じて見直すこととし、ワークショップ型の入学者選抜試験の実施について検討する。	A	・入学者選抜に関するワーキンググループを組織し、過去の選抜結果や他大学の動向等を分析・検証した。 ・多様な能力や個性を持った学生を確保するため、総合型選抜の制度設計を行い、令和8年度入学者選抜から実施することとした。	A	積極的に新しい選抜方法を分析・検討し、実施に向けた制度設計を迅速に完成させた。一般選抜では計り切れない多様な能力や個性を有する学生の受入れに貢献するものとして、大いに期待される。	○どのような選抜試験になるのか →学力のみを問うのではなく、人間性を重視した試験を行う。本学のことをあらかじめよく理解し、今後のビジョンを持っている人を選考する。試験内容は、グループワーク、プレゼンテーション、小論文等を予定している。

(3) 学生支援

法人による自己評価結果				評価委員による評価結果		
中期計画	令和6年度年度計画	自己評価	主な実績	評定	計画の実施状況等	
					法人へのヒアリングに対する回答	
学生の不安を取り除き、安心して学生生活を送るために必要な支援体制を構築する。	・経済的支援を必要とする学生に対し、各種奨学金などの情報を積極的に収集し提供することにより、制度の利用につなげる。	B	・日本学生支援機構はもとより、他の公的・民間団体の奨学金も積極的に情報発信（22団体）し、かつ採用率など学生にメリットが大きいと判断した奨学金に関しては、説明会も追加で実施した（4件）。 ・その結果、過去に申請実績がない給付型奨学金へ4人が申請するなど、在籍学生数に対する申請割合は前年度を若干上回る36.0%となった。	B		
	・休学者や学業成績不良者への対応を強化するため、プライバシーに配慮した個別相談ができる体制を整備する。	B	・授業への出席率や試験結果等を踏まえ、気に掛ける必要があると思われる学生には個別で声掛けを行い、担当職員との関係性を構築しながら学生相談対応を実施した。 ・休学者や学業成績不良者に対し、プライバシーの配慮に留意した上で、個別面談を行った。 ・個別面談にて知り得た情報は、独立管理することで担当部署のみが閲覧できる状態にした。 ・上記を通じて、知りえた個人情報の管理を徹底する体制を構築した。	B		
	・大学祭や学生会の活動を学生主体で行えるように、かつ、失敗経験を含めて後輩へノウハウ継承ができるように支援する。	A	・大学祭実行委員会と学務担当職員における議論では、学生の意見を尊重するとともに、「どうしたら実現出来るか」という視点でアドバイスを行った。その結果、学園祭では5,000名を超える過去最高の来場者があり、学生たちに大きな達成感と成功体験を経験させることができた。 ・学生へ実施企画の改善点の掘り下げや振り返りを提案し、後輩へのノウハウ継承を促し、大学祭実行委員会、学生会ともに学生が主体性をもってイベント等の企画・運営ができるよう成長することができ、これまで以上に学生主体の取組へと昇華できた。	A	学生の主体的な活動を、ノウハウの継承の視点からも支援している点が高く評価できる。大学祭が地域に根ざした地元イベントとして、今後さらに定着していくことを期待する。	
	・学年ごとのステージに合わせたキャリア支援ガイドランスを開催し、学生が自信をもって就職活動に臨めるよう支援する。	A	・キャリア形成に関する意識付け（1-2年生）、就職活動支援（3-4年生）に関するキャリア支援ガイドランスを32回開催した。 ・キャリア支援ガイドランスは、昨年度の状況を踏まえ、学生たちにとって必要な内容を追加したり、参加しやすい時間帯に実施したりするなど、学生目線に立ち改善を行った。 ・その結果、3年生を対象として4月に実施した第1回キャリア支援ガイドランスでは、参加率が89%となり、前年度の61%を大きく上回った。	A	支援活動の成果として、学生の順調な進級、就職へとつながっている。今後も、学生が自信を持って就職活動が出来るよう支援を期待する。	

(4) 社会人教育の充実

法人による自己評価結果				評価委員による評価結果		
中期計画	令和6年度年度計画	自己評価	主な実績	評定	計画の実施状況等	
					法人へのヒアリングに対する回答	
地域の人々が学びに触れる機会を提供するため、公開講座や技術相談会、研究会などを開催する。 社会人の入学希望者を受け入れる社会人特別選抜枠を設ける。	・地域の人々が学びに触れる機会を提供するため、公開講座等を開催する。	B	・知的ものづくりセミナーを2回開催し、今年度から新たな繋がりを持った企業や団体などへも積極的に情報提供した。参加者数の合計は144人（前年度比138%）となり、多くの地域の人々が科学技術に触れる機会となった。 ・第3回Presidential Lecture Seriesを「脱炭素が引き起こす地域産業の脅威と機会」と題して開催し、地域の産業界などから59人が参加した。	B	知的ものづくりセミナーの継続開催は、地域の人々との関係を深める上で有意義な機会となった。	
	・小学生には科学への親しみ、中学生には大学進学意識の意識付けなど、ステージに合ったメニューを提供する。	B	・小中学生向け科学実験イベント「Science&Technology Program for Kids 2024」を開催し、小学校低・中・高学年（中学生含む）の3ステージに8テーマの体験型実験や、学生サークルが出演した。参加者は116人（前年比93%）となり、多くの小中学生が科学へ親しみ感じる機会となった。	B		
	・学び直しを希望する社会人を受け入れるため、社会人特別選抜枠を実施する。	B	・学ぶ意欲のある社会人を対象に社会人特別選抜を設け募集を行ったが、結果的に志願する者はいなかった。	B	社会人の受入れには大学院の整備が求められると考えられ、中長期戦略の中で検討する必要がある。	○この地域特有の大学院を設立する構想はあるのか →将来的な構想はあるが、事業計画や予算、学生・教職員の確保といった様々な問題が生じることから、慎重に検討する必要がある。

(5) 高度教育への対応

法人による自己評価結果				評価委員による評価結果		
中期計画	令和6年度年度計画	自己評価	主な実績	評定	計画の実施状況等	法人へのヒアリングに対する回答
外部資金等の獲得を推進し、教育研究の高度化を図る。 また、大学卒業後、更に高度な教育研究を希望する学生に対応するため、近隣大学大学院や海外大学等との連携の可能性や手法を調査研究する。	・教員の研究・実験環境の整備に伴い、企業との連携ステージを企画段階から研究ステージへと高める。	A	・企業との共同研究を7件契約した。うち1件は経済産業省のG0-Tech事業に採択され、地域企業の高付加価値化に資する高度な研究を開始することができた。	A	ワンストップサービスで企業との共同研究推進を担当する部署が設置され、実績が出始めている。	○共同研究数が増加している理由 →積極的に外部の助成団体を学内ポータルで推進した。また、「研究指導コンサルティング」の規程を設け、企業の受入れ方法を明確にしたことで共同研究数の増加につながった。
	・学生の卒業後の進路の希望に対応するため、情報収集・情報提供を実施する。	B	・研究室配属説明会時に北陸先端科学技術大学の学校説明会およびキャリア支援の中で進学希望者への相談窓口などの周知を行った。	B		

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 地域発展に資する研究の推進

法人による自己評価結果				評価委員による評価結果		
中期計画	令和6年度年度計画	自己評価	主な実績	評定	計画の実施状況等	法人へのヒアリングに対する回答
学術的基礎研究とともに、社会のニーズに合った技術や科学の応用、実用化につながる応用研究を行う。	・包括連携協定先の大阪歯科大学と抽出した訪問診療を行う歯科医師が抱える課題の解決手法を大阪歯科大学と共に検討を行う。	A	・抽出した課題を発展的に解決するため、三条市内の企業の協力を受けて、大阪歯科大学と共有した課題の解決方法を提案した。	A	三条市内の企業の協力を受けて、大阪歯科大学と共有した課題の解決方法を提案出来た点は高く評価できる。	○具体的な活動の内容 →訪問診療時の医療器具の持ち運びにおいて、その保管・収納の課題について、適切かつ効率的な器具類の設計・製図を市内企業と連携して試作品まで提供した。現在、大学で検証中。
	・外部機関等との共同研究につなげるための調査、制度検討を継続して行う。	A	・NICOや産総研などとの情報交換を積極的に行うとともに、調査、制度検討を経てPOCリサーチ研究のスキームを構築し、関心を持つ企業との連携協定を1件締結した。	A	新たにPOCプログラムを開発し、企業と連携したプロジェクトを進めていることは高く評価できる。	

(2) 地域企業等と連携した研究の実施

法人による自己評価結果				評価委員による評価結果		
中期計画	令和6年度年度計画	自己評価	主な実績	評定	計画の実施状況等	法人へのヒアリングに対する回答
教育研究の成果を企業へ提供するとともに、地元企業等からのニーズを調査し、共同研究等につなげる。	・産学連携実習協定企業を中心に訪問し、本学の教員の研究分野を紹介するとともに共同研究等につなげられるよう、企業の開発等に関わるニーズを聞き取り、それらをマッチさせる体制の構築を進める。	B	・地域連携キャリアセンターに、学内資源と企業のポテンシャルを引き合わせることができる組織（Innovation Entrepreneur Hub）を新設した。 ・企業訪問を積極的に行い、ニーズをヒアリングした。また教員の技術シーズを紹介する「テクノロジーシート」を作成し、「ものづくりメッセ」や各種研究会等で配布し、企業ニーズとのマッチングを行う機会の創出を行った。	A	共同研究を推進する部署が設置され、体制整備が行われた。新設されたInnovation Entrepreneur Hubの今後の活動に期待する。	○Innovation Entrepreneur Hubの機能について →企業のニーズを捉え、企業側のリソースと本学がもっている知的リソースを掛け合わせ、新たな価値の創出を行う。

(3) 外部資金の獲得

法人による自己評価結果				評価委員による評価結果		
中期計画	令和6年度年度計画	自己評価	主な実績	評定	計画の実施状況等	法人へのヒアリングに対する回答
各種外部資金の公募等の情報を学内で共有する体制を構築し、獲得に向けた取組を推進する。	・公募情報を学内へ周知するなど、教職員間で情報共有を図り、申請に必要な支援を引き続き行う。	B	・研究助成金支援ポータルサイトへ国・民間企業等が公募する研究助成金の情報を掲載し、教職員へ情報の周知を図った。 ・科学研究費助成金を獲得するため、文部科学省の担当部署の方を招き、科研費の申請等に関するFD活動を開催し、教員の応募意欲を向上させた。	B		

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域企業との連携推進

法人による自己評価結果				評価委員による評価結果		
中期計画	令和6年度年度計画	自己評価	主な実績	評定	計画の実施状況等	法人へのヒアリングに対する回答
<p>地域連携キャリアセンターが中心となり、企業が大学に気軽に相談し、共同研究や受託研究など連携に結びつく環境を構築する。</p> <p>また、企業による大学の研究設備・人材等の活用を推進し、企業の課題解決や活性化に寄与する。</p>	<p>・(再掲)産学連携実習協定企業を中心に訪問し、本学の教員の研究分野を紹介するとともに共同研究等につなげられるよう、企業の開発等に関わるニーズを聞き取り、それらをマッチさせる体制の構築を進める。</p>	B	<p>・(再掲)地域連携キャリアセンターに、学内資源と企業のポテンシャルを引き合わせることができる組織 (Innovation Entrepreneur Hub) を新設した。</p> <p>・企業訪問を積極的に行い、ニーズをヒアリングした。また教員の技術シーズを紹介する「テクノロジーシート」を作成し、「ものづくりメッセ」や各種研究会等で配布し、企業ニーズとのマッチングを行う機会の創出を行った。</p>	A	産学連携実習を通じて形成した企業とのネットワークを活用し、共同研究につなげる体制が整った。	
	<p>・企業の依頼に基づき、調査や技術支援を行う。</p>	B	<p>・燕三条地場産業振興センターの生産性向上研究会からの依頼を受け、教員が最新の技術動向を紹介する講演や見学会を実施。また、企業等の業務や活動を支援するため専門的知識を提供して指導助言を行うコンサルティング業務の規程を整備し受け入れ態勢を整えた。</p>	B	地場産業への貢献の点から燕三条地場産業振興センターの生産性向上研究会への対応は評価できる。	

(2) 地域の学校等との連携活動の推進

法人による自己評価結果				評価委員による評価結果		
中期計画	令和6年度年度計画	自己評価	主な実績	評定	計画の実施状況等	法人へのヒアリングに対する回答
<p>高校生や小中学生に対して、大学やものづくりへの憧れ、興味を抱く契機となり得るイベント等を実施する。</p> <p>地域の人々が学びに触れる機会を提供するため、公開講座や技術相談、研究会等を開催する。</p> <p>三条市等が行う各種事業に対し、運営への協力やイベントへの参加などを積極的に推進し、地域活性化に寄与する。</p>	<p>・高校と連携した出張講義や大学見学会等を開催する。</p>	B	<p>・本学で高校教諭対象の大学説明会兼施設見学会を開催し、18人が参加した。</p> <p>・芝浦工大柏中高、神田女学園、新潟県立三条高校と連携協定を締結し、各校の授業への参画や大学訪問などを実施することになった。</p> <p>・新潟県立三条高等学校とは、令和7年度から同校の探究学習の進展に向けて、同校の授業への参画や本学の学生による探究活動のレビューなどを実施する。</p>	B	これらの取組は、本学を知ってもらう上で有効であり、地元高校生も含め、本学への進学意欲を高める効果も期待される。	
	<p>・(再掲)小学生には科学への親しみ、中学生には大学進学意識付けなど、ステージに合ったメニューを提供する。</p>	B	<p>・(再掲)小中学生向け科学実験イベント「Science&Technology Program for Kids 2024」を開催し、小学校低・中・高学年(中学生含む)の3ステージに8テーマの体験型実験や、学生サークルが出展した。参加者は116人(前年比93%)となり、多くの小中学生が科学へ親しみ感じる機会となった。</p>	B		
	<p>・(再掲)地域の人々が学びに触れる機会を提供するため、公開講座等を開催する。</p>	B	<p>・(再掲)知的ものづくりセミナーを2回開催し、今年度から新たな繋がりを持った企業や団体などへも積極的に情報提供した。参加者数の合計は144人(前年度比138%)となり、多くの地域の人々が科学技術に触れる機会となった。</p> <p>・第3回Presidential Lecture Seriesを「脱炭素が引き起こす地域産業の脅威と機会」と題して開催し、地域の産業界などから59人が参加した。</p>	B	知的ものづくりセミナーの継続開催は、地元市民との関係を深める上で有意義な機会となった。	
	<p>・教職員や学生へ各種イベントの周知を行う。</p>	B	<p>・三条市等が行うイベント等に関し、学生・教職員に対して情報の周知を学内ポータルサイトにて行った。</p> <p>・学生の協力者数は、三燕祭でのピアノコンサート：演奏参加5名、三条市立科学教育センター主催の第19回わくわく科学フェスティバル：7名、小中学生向け科学実験イベントScience&Technology Program for Kids 2024：35名であった。</p>	B	教職員や学生が地域の各種イベントへ参加することで、地元市民と交流することができ、本学の認知度向上に寄与した。	

4 国際交流に関する目標を達成するための措置

(1) 留学生等の受入れ

法人による自己評価結果				評価委員による評価結果		
中期計画	令和6年度年度計画	自己評価	主な実績	評定	計画の実施状況等	法人へのヒアリングに対する回答
学内での留学生受入れ体制を調査研究、構築するとともに、三条市等とも連携し、留学生確保に取り組む。	・留学生受入を可能にする入試制度の検討を進める。	A	・留学生の受入可能住居、外国人対象の奨学金の調査・確認、選抜方法等を検討し、令和8年度入学者選抜から外国人留学生選抜を実施し、留学生の受け入れを可能とした。	B	令和8年度から留学生の受入れを可能とした点は評価できる。今後の成果に期待する。	○留学生の受入条件について →日本国内に居住し、日本語や日本の生活文化に一定の理解を有する外国籍の方を対象とする。

(2) 国外大学等との連携

法人による自己評価結果				評価委員による評価結果		
中期計画	令和6年度年度計画	自己評価	主な実績	評定	計画の実施状況等	法人へのヒアリングに対する回答
国際的な教育研究の動向把握や実施、企業の海外展開を視野に入れ、連携可能な国外大学等の教育研究機関の開拓に努める。	・各教員の経験等を基にした国外大学との連携可能性を調査研究する。	A	・11月にエストニア芸術大学の教員との今後の大学間連携に関する情報交換を行い、2月に学長が同大学を訪問し、共同研究の実施や教職員の相互派遣と協働などに関する連携協定を締結した。	A	本学のミッションに沿った大学間連携を積極的に進めている。エストニア大学との連携内容は実質的なものであり、具体的な教育研究活動の高度化につながっている。	○エストニア芸術大学の連携締結についてその効果や今後どのように学内に反映されていくのか →同大学の教員によるオンライン講義を本学の学生が受講するなど、教育面での交流が始まっている。また、当該教員の来学も予定されており、今後は学生間の交流も視野に入れている。

○業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

法人による自己評価結果				評価委員による評価結果		
中期計画	令和6年度年度計画	自己評価	主な実績	評定	計画の実施状況等	法人へのヒアリングに対する回答
理事長の方針に沿った運営に向け、役員や教職員が各自に与えられた役割と責任を確実に認識し、実行することで迅速かつ的確な大学運営を行う。 また、速やかな意思決定を行うための情報集積、分析について体制を整備した上で実施する。	・「Sanjo City University MissionStatement（三条市立大学行動指針）」に照らし、教育研究活動及び業務運営に求められる知識、スキル等を見極めたうえで効果的に研修を実施し、教職員の資質・能力の向上を図る。	B	・次の研修等を実施し、本学の理念、教育研究・地域貢献活動に対する理解を深めるとともに、幅広い知識やスキルを身に付ける機会を提供した。 ✓新入教職員研修 ✓科学研究費助成金（科研費）に関する教職員説明会 ✓情報セキュリティ・個人情報保護に関する教育研修会 ✓ハラスメント防止講習会 ✓多様な学生との信頼関係の構築について	B	大学の理念が教職員に浸透し、活気のある活動が行われることを期待する。	
	・教育研究や経営等の情報集積、分析体制構築に向けた調査研究を行う。	B	・研究成果の実用化、イノベーションの創出活動等の調査研究及び支援を推進するため、地域連携キャリアセンターの組織内に、新たな部門「Innovation Entrepreneur Hub」を設置した。	B	教育研究組織の見直しにおいては、本学特有の産学連携実習をより深化させられるよう図られたい。	

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

法人による自己評価結果				評価委員による評価結果		
中期計画	令和6年度年度計画	自己評価	主な実績	評定	計画の実施状況等	法人へのヒアリングに対する回答
時代の変化や産業界、消費者等のニーズを的確に捉え、教育課程や学術研究に反映し、教育研究組織を柔軟に見直す。	・（再掲）外部有識者へのヒアリングや外部団体への訪問等により情報を収集し、教育課程や学術研究への反映方法を検討する。	B	・（再掲）企業と連携した講義や、産学連携実習を通じて企業と意見交換を継続的に実施したほか、学内外で開催される企業との交流会等へ参加することにより、ニーズの把握に務め、教育課程を検討する際の参考にした。	B	教育研究組織の見直しにおいては、本学特有の産学連携実習をより深化させられるよう図られたい。	

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

法人による自己評価結果				評価委員による評価結果		
中期計画	令和6年度年度計画	自己評価	主な実績	評定	計画の実施状況等	法人へのヒアリングに対する回答
教職員を適切に評価する制度を構築し、教職員のモチベーションを高め、教育研究活動及び業務の活性化を図る。 また、教育力の向上や職員の業務効率化を図るため、計画的に教職員の研修を行う。 さらに、中長期的視点に立った教職員の採用を行うことで、持続可能性を高める。	・職員の評価制度を構築し、試験運用を開始する。	B	・非常勤職員の常勤職員への登用制度における評価や面談等の仕組みを活用し、全職員の評価制度構築に向けた現状分析及び方向性の確認を行った。	B		
	・研修等の動画データ化を行い、研修の欠席者や中途入職者等に対しても研修内容の共有を随時行い、教職員に必須となる資質・能力を身に付ける機会を確保する。	B	・研修の動画データ化を行い、欠席者や中途入職者などオンタイムで受講できなかった者に対する受講機会を確保し、教職員に求められる資質や能力を身に付ける機会を提供した。	B		
	・職員を対象としたタレントマネジメントシステムを導入し、スキル、能力及び経験等の情報を蓄積し、人員配置、研修計画及びキャリア開発支援などの人材育成に活用する。	B	・タレントマネジメントシステムを導入し、全職員のスキル、能力及び経験等の情報を一元化した。適切な人員配置、研修計画などの人材育成に活用した。	B	課題に対して、適切な人材を全学より集めたWGの設置を行うなど、適切な人事管理が行われている。	

4 事務の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置

法人による自己評価結果				評価委員による評価結果		
中期計画	令和6年度年度計画	自己評価	主な実績	評定	計画の実施状況等	
					法人へのヒアリングに対する回答	
教職員一人一人が組織における役割を理解し、業務運営の改善及び効率化を図り、必要な機能強化に取り組む。 また、事務処理の最適化、外部委託の活用、情報化の推進等により、業務の効率化・合理化を図る。	・（再掲） 「Sanjo City University MissionStatement（三条市立大学行動指針）」に照らし、教育研究活動及び業務運営に求められる知識、スキル等を見極めたうえで効果的に研修を実施し、教職員の資質・能力の向上を図る。	B	・（再掲）次の研修等を実施し、本学の理念、教育研究・地域貢献活動に対する理解を深めるとともに、幅広い知識やスキルを身に付ける機会を提供した。 ✓新入教職員研修 ✓科学研究費助成金（科研費）に関する教職員説明会 ✓情報セキュリティ・個人情報保護に関する教育研修会 ✓ハラスメント防止講習会 ✓多様な学生との信頼関係の構築について	B		
	・（再掲）研修等の動画データ化を行い、研修の欠席者や中途入職者等に対しても研修内容の共有を随時行い、教職員に必須となる資質・能力を身に付ける機会を確保する。	B	・（再掲）研修の動画データ化を行い、欠席者や中途入職者などオンラインで受講できなかった者に対する受講機会を確保し、教職員に求められる資質や能力を身に付ける機会を提供した。	B		
	・外部委託を積極的に活用するほか、文書管理システムやICタグを活用した資産棚卸システムの導入による業務の効率化を行う。	B	・知財や労務に関する各種契約の専門的事項について、弁護士や社会保険労務士へ内容確認等の業務委託を実施した。（弁護士委託4件、社会保険労務士委託11件） ・文書管理システムや資産棚卸システムの導入に向けた検討を進めたほか、学内での打ち合わせや出張等でも柔軟にメールチェックや資料の手直しなどができるよう、デスクトップPCからノートPCへの移行を進め、業務の効率化を推進した。	B		

○財務内容の改善に関する事項

1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

(1) 学生納付金の確保

法人による自己評価結果				評価委員による評価結果		
中期計画	令和6年度年度計画	自己評価	主な実績	評定	計画の実施状況等	法人へのヒアリングに対する回答
計画的かつ積極的な広報活動により、入学志願者の確保及び入学定員の充足に努め、安定した学生納付金の確保を図る。	・オープンキャンパスの実施にあたり、より多くの参加者を全国から募るべく、十分な時間とリソースを投入し、準備と綿密な計画を実行することで、前年度をさらに上回る参加人数と満足度の獲得を目指す。	A	・YouTubeにカウントダウン動画を掲載したり、生徒や保護者対象のユニークな企画を新たに実施したりすることで、高校生の来場者は前年比106%と増加した。また、参加者の満足度も5点満点中4.65点と高い評価を得た。	A	全国の大学がオープンキャンパスに力を入れている中、これだけの成果を得られたことは高く評価できる。この結果が安定した志願倍率につながっており、少子化の中でも安定した入学者数を保っている。	
	・(再掲) 事業者主催の進学相談会へ効果を検討した上で計画的かつ積極的に参加する。	B	・(再掲) 県外で開催される進学相談会は、従前の開催地での効果を検証するとともに、一般選抜で新設する試験会場(札幌、福岡)も踏まえ、参加する会場を選択した。結果として、新潟県内延べ24会場、新潟県外延べ32会場の進学説明会に参加し、本学の周知を図った。	B		
	・(再掲) 大学案内のデザイン性をさらに高めるための改善を行う。写真のクオリティやデザイン、メッセージを全面的に改良し、大学のイメージをさらに向上させたビジュアルとする。	A	・(再掲) 2024-2025の大学案内では、デザイン性をさらに高めるための改善を行った。その結果、写真とレイアウトの美しさやコンテンツの工夫、デザインが内外のステークホルダーに大変好評だった。目標としたレベルを上回る反響で、本質的であることや妥協なきこと、変化に前向きであることなど、大学そのものの姿勢を表現することができた。	A	適切な資源投入を行い専門業者を入れ、教員と協力しながら、本学の特色をしっかりと学生に伝えることができる質の高い広報媒体に仕上げている。また、本学の学生を受入れる企業に対するアピールもしっかり果たせている。	
	・(再掲) ホームページは、SEO対策まで提案・フォローが可能な業者に委託し、全面的に制作し直す。大学案内とデザインのトーン&マナーを合わせて、大学のブランドメッセージを統一し訴求する。	B	・(再掲) 令和7年3月にホームページをリニューアルし、従来のステレオタイプからは完全に脱却した。入試サイトは別サイトで作成し、高校生等の情報収集が容易になり、利便性も向上させた。	B		
	・(再掲) 高校生等が本学の教育研究に触れる機会を増やし、進学意欲を喚起するため、公開講座や出張講義等を実施する。	B	・(再掲) 事前に調査したターゲット校25校(新潟県内3校、新潟県外22校)にて学長講演、生徒との座談会を行った。 ・高校からの要請により、16校(新潟県内9校、新潟県外7校)にて本学教員による出張講義を行った。 ・新潟県が主催する「高校生アカデミック・インターンシップ研修」に協力し、本学にて高校生3人が2日間の実習・講義を行った。	B	学長講座をはじめ、出張講義や座談会を県外中心に展開したことで、全国各地から志願の志願者を受入れたことにつながった。	
	・(再掲) 前年度の選抜試験結果等による分析に基づき、入学者選抜の実施方法等を必要に応じて見直す。ワークショップ型の入学者選抜試験の実施について検討する。	A	・(再掲) 入学者選抜に関するワーキンググループを組織し、過去の選抜結果や他大学の動向等を分析・検証した。 ・多様な能力や個性を持った学生を確保するため、総合型選抜の制度設計を行い、令和8年度入学者選抜から実施することとした。	A	積極的に新しい選抜方法を分析・検討し、実施に向けた制度設計を迅速に完成させた。一般選抜では計り切れない多様な能力や個性を有する学生を受入れに貢献するものとして、大いに期待される。	

(2) 外部研究資金等の獲得促進

法人による自己評価結果				評価委員による評価結果		
中期計画	令和6年度年度計画	自己評価	主な実績	評定	計画の実施状況等	法人へのヒアリングに対する回答
各種外部資金に関する情報を収集し、学内で共有・申請する研究支援体制を充実させ、外部資金獲得に努める。また、産学官連携や企業との連携による共同研究や受託事業・研究を推進するとともに、寄附金等の獲得に努める。	・(再掲) 公募情報を学内へ周知するなど、教職員間で情報共有を図り、申請に必要な支援を引き続き行う。	B	・(再掲) 科学研究費助成金を獲得するため、文部科学省の担当部署の方を招き、科研費の申請等に関するFD活動を開催し、教員の応募意欲を向上させた。	B		
	・教員が地域企業を訪問し、大学での教育研究の成果を提供するとともに企業のニーズを調査する。	B	・産学連携実習先企業と学内懇談会を行い、企業人と教員の接点を増やすとともに、企業の課題や大学に求めるシーズなどを調査した。	B		
	・寄附手続きの簡素化について検討する。	B	・寄附手続きを簡素化している他大学の取組みを調査した。 ・インターネット寄附金収納サービスを活用することにより、寄附申込みから寄附入金までをWEB上で完結している事例があり、本学においても活用に関しての支障がないことを確認したことから、令和7年度からの導入に向けて準備を進めた。	B		

2 経費の節減に関する目標を達成するための措置

法人による自己評価結果				評価委員による評価結果		
中期計画	令和6年度年度計画	自己評価	主な実績	評定	計画の実施状況等	法人へのヒアリングに対する回答
教育研究や社会貢献の水準を保ちつつ、経費抑制に配慮して、中長期的視点で人員配置を行う。 また、教職員のコスト意識を高め、業務改善や経費縮減に取り組む。	・(再掲) 職員を対象としたタレントマネジメントシステムを導入し、スキル、能力及び経験等の情報を蓄積し、人員配置、研修計画及びキャリア開発支援などの人材育成に活用する。	B	・(再掲) タレントマネジメントシステムを導入し、全職員のスキル、能力及び経験等の情報を一元化した。適切な人員配置、研修計画などの人材育成に活用した。	B	課題に対して、適切な人材を全学より集めたWGの設置を行うなど、適切な人事管理が行われている。	
	・組織横断でメンバーをアサインするプロジェクト制を継続し、イベントにおける担当ユニットの負荷を抑えつつ、イベント運営のノウハウ等を職員間で共有する。	B	・ノウハウの共有や担当ユニットの負担を軽減するため、オープンキャンパス、大学共通テスト、大学案内制作等の各種プロジェクトチームを編成し、イベント等に対応した。	B		
	・目的を達成するための効果的なプロセスやスキルを学び、会議や業務において生産性を高めるために、ファシリテーション研修を実施する。	B	・効果的なプロセスやスキルを学び、会議や業務において生産性を高めるため、学生支援で行われる個人面談等を上手く進め、学生から話を引き出せるよう「多様な価値観を持つ学生との信頼関係の構築」をテーマにした研修や、課題解決や意思決定に役立つ「データサイエンス」に関する講演会を教職員を対象に実施した。	B		

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

法人による自己評価結果				評価委員による評価結果		
中期計画	令和6年度年度計画	自己評価	主な実績	評定	計画の実施状況等	法人へのヒアリングに対する回答
大学の施設設備の適切かつ計画的な保守管理を行う。	・施設設備を定期的に点検し、長寿命化を図る。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・外部業者に校内の環境美化・維持管理、空調設備フィルター清掃などを委託して快適な環境を維持するとともに、定期点検を通じて長寿命化を図っている。 ・定期的に学内を巡回し、発見した軽微なクラック等を三条市と共有し、今後の対応等を協議している。 ・EVT、電気設備、排煙装置は、法定点検を含み定期的にメンテナンスを実施している。 	B	開学から4年を経過しても、美観が保たれた清潔な環境を維持している。 また、今後の老朽化を見据え、修繕引当金を計上するなど検討していくことが望まれる。	

○自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項

1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

法人による自己評価結果				評価委員による評価結果		
中期計画	令和6年度年度計画	自己評価	主な実績	評定	計画の実施状況等	法人へのヒアリングに対する回答
教育研究水準の維持・向上を図り、大学に求められる役割を果たすため、自己点検・評価体制を整備し、実施する。	・認証評価機関先を選定するとともに、自己点検・評価の実施に向けた準備を開始する。	A	・認証評価機関を「大学教育質保証・評価センター」に決定し、同センターへ入会した。 ・内部質保証推進規程を制定し、内部質保証の実施体制、改善に向けた組織的な取組の実施方針と自己点検・評価の実施に関する要項を定めた。	A	令和7年度から自己点検評価が実施できる体制と実施方針及び実施要項を定めたことは評価できる。	○大学教育質保証・評価センターを選定した理由 →国から認証された5つの評価機関の中から評価基準や提出書類の内容等を比較検討した結果、公立大学である本学の特性を踏まえ、同センターを評価機関として選定した。

2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

法人による自己評価結果				評価委員による評価結果		
中期計画	令和6年度年度計画	自己評価	主な実績	評定	計画の実施状況等	法人へのヒアリングに対する回答
大学運営の透明性確保のため、教育研究に関する情報や経営情報、自己点検・評価結果等について公開する。	・教育研究情報や法人運営情報、自己点検・評価等について、ホームページを通じて公開する。	B	・法令に基づく教育情報の公開（学校教育法施行規則第172条の2関係、地方独立行政法人法関係）のほか、設置計画履行状況、研究費の管理運営及び公正な研究活動の推進に関する取組などを公開している。	B		

○その他業務運営に関する事項

1 施設設備の整備、活用に関する目標を達成するための措置

法人による自己評価結果				評価委員による評価結果		
中期計画	令和6年度年度計画	自己評価	主な実績	評定	計画の実施状況等	法人へのヒアリングに対する回答
教育研究環境の維持・向上を図るため、中長期的な構想に基づき、施設整備の充実を図る。	・教育研究環境の維持・向上を図るため、導入した機器等について、適切な保守管理を行う。	B	・導入機器等の適切な保守管理を行った。 ・CAD室及びスタディールームにおいて、主にCAD用PCのOSのバージョンアップやCADソフトのバージョンアップを行い、学生の教育環境を充実させた。 ・教員の居室と研究室を接続できるようネットワークの設定変更を行い、学生の研究活動を活性化させるとともに、教員のフォローアップの負担を軽減した。	B		

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

法人による自己評価結果				評価委員による評価結果		
中期計画	令和6年度年度計画	自己評価	主な実績	評定	計画の実施状況等	法人へのヒアリングに対する回答
学生及び教職員の健康及び安全を確保するため、防災、防犯、災害発生時等に関するマニュアルを作成し、啓発や訓練を行うなど、適切な措置を講じる。 また、個人情報を含む法人情報を適切に管理するため情報セキュリティ対策を講じる。	・後援会と連携し、災害時対応備品の備蓄拡充を行う。	B	・後援会と連携して、災害時対応備品として、大型ファン4台を新規購入、大学で保管、活用を開始した。	B		
	・教職員を対象とした健康診断等を実施する。	B	・教職員を対象に定期健康診断（年1回）、該当する教職員を対象に特殊健康診断（年2回）を実施し、健康の保持増進を図った。 ・教職員を対象にストレスチェックを実施し、メンタルヘルス不調の未然防止に努めた。高ストレス者に対する産業医の面談を行い、メンタルヘルス不調の未然防止につなげた。 ・産業医及び心理カウンセラーの配置により、心身の健康を保持できる体制を確保した。	B		
	・生活習慣病や個人の生活習慣の改善の重要性などに対する意識を高め、健康づくりの実践を促進する。	B	・授業出席率が高くない学生の中には、生活習慣の乱れが原因の場合もある為、気になる学生には個別で声掛けを行い、学生面談を実施。普段の生活習慣に関してヒアリングし、場合によっては医務室やカウンセリングルームの受診を勧めるなど学生の生活習慣改善に務めた。 ・年度当初の健康診断結果内容に基づき、要検査判定の学生に関しては医務室と連携し、個別で指導を行った。	B		
	・実験及び実習の実施前に、学生に対する安全教育を行う。	B	・基礎科学実験、機械工作実習では、初回のガイダンスで機器の操作・取扱方法、安全講習を実施した。 ・産学連携実習Ⅰでは、実習前のガイダンスにてプレス講習会をはじめとする安全教育を実施した。	B		
	・学生や教職員の安全確保、ハラスメント対策等のマニュアルを点検し、より効果的で運用可能なマニュアルにアップデートする。	B	・ハラスメント防止リーフレットで定める相談対応フローについて、弁護士に相談のうえ見直しを行った。	B		
	・学生及び教職員に対して、ハラスメント防止講習会等を実施する。	B	・ハラスメント防止委員会とFD・SD推進委員会の共催により教職員対象ハラスメント防止講習会を開催し、ハラスメントの境界事例とその対応について学び、その防止につなげた。 ・学生に対し、アカデミックハラスメントに関する資料及びハラスメント相談窓口に関する資料を配付して周知した。	B		
	・（再掲）研修等の動画データ化を行い、研修の欠席者や中途入職者等に対しても研修内容の共有を随時行い、教職員に必須となる資質・能力を身に付ける機会を確保する。	B	・（再掲）研修の動画データ化を行い、欠席者や中途入職者などオンラインで受講できなかった者に対する受講機会を確保し、教職員に求められる資質や能力を身に付ける機会を提供した。	B		
	・学生及び教職員に対して、消防等の啓発活動及び訓練を実施する。	B	・教職員及び学生を対象とし、避難訓練を実施した。併せて消防設備等の講習会を行った。	B		
	・情報セキュリティに係る情勢の変化を注視しながら、学生及び教職員に対して、啓発活動、研修等を実施する。	B	・「高等教育コンソーシアムにいがた」が主催する情報セキュリティ・個人情報保護に関する教育研修会を教職員に周知し、8人が受講した。	B		

3 法令順守等に関する目標を達成するための措置

法人による自己評価結果				評価委員による評価結果		
中期計画	令和6年度年度計画	自己評価	主な実績	評定	計画の実施状況等	法人へのヒアリングに対する回答
学生や教職員に対して法令順守を徹底し、適正な教育研究活動と業務運営を行う。	・適正な教育研究活動及び業務運営に求められる知識、スキル等を身に付けるための研修を実施し、法令順守を徹底する体制を堅持する。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・（再掲）次の研修等を実施し、本学の理念、教育研究・地域貢献活動に対する理解を深めるとともに、幅広い知識やスキルを身に付ける機会を提供した。 <ul style="list-style-type: none"> ✓新入教職員研修 ✓科学研究費助成金（科研費）に関する教職員説明会 ✓情報セキュリティ・個人情報保護に関する教育研修会 ✓ハラスメント防止講習会 ✓多様な学生との信頼関係の構築について 	B	大学の理念が教職員に浸透し、活気のある活動が行われている。	
	・（再掲）研修等の動画データ化を行い、研修の欠席者や中途入職者等に対しても研修内容の共有を随時行い、教職員に必須となる資質・能力を身に付ける機会を確保する。	B	・（再掲）研修の動画データ化を行い、欠席者や中途入職者などオンラインで受講できなかった者に対する受講機会を確保し、教職員に求められる資質や能力を身に付ける機会を提供した。	B		

■ 指標単位評価

1 教育指標

No.	項目	目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	達成年度（評価対象年度）	考え方
1	志願倍率	3倍以上	5.0倍	9.2倍	5.7倍	7.5倍			毎年度	志願者数/入学定員
2	学生の教育に対する満足度	3.3以上	3.7	3.9	3.9	4.1			毎年度	学生による授業評価結果（平均値（5段階評価））
3	産学連携実習受入承諾人数	I（9月）	96人以上	168人	158人	129人	97人		毎年度	産学連携実習の学生受入れを承諾した企業における受入可能な学生数
		I（10月）	96人以上	165人	135人	121人	105人		毎年度	
		I（11月）	96人以上	149人	115人	114人	92人		毎年度	
		II	96人以上	144人	131人	110人	92人		令和4年度以降毎年度	
4	就職希望者の就職率（進路決定率）	97%以上				100%			完成年度以降	内定者数/就職希望者数

R6指標単位評価
〔実施要領 別表2〕

A

A

A

A

A

A

A

2 研究指標

No.	項目	目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	達成年度	考え方
5	学会報告件数	15件	20件	50件	61件	88件			完成年度以降	報告件数/年
6	論文・著書数	15件	9件	32件	26件	28件			完成年度以降	論文及び著書発表数/年
7	共同研究・受託研究数	7件	0件	3件	4件	12件			完成年度以降	実施件数/年
8	競争的外部資金申請件数	7件	16件	35件	31件	37件			完成年度以降	競争的外部資金申請件数/年

A

A

A

A

3 地域貢献指標

No.	項目	目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	達成年度	考え方
9	技術支援実施件数	2件以上	1件	3件	2件	1件			完成年度以降	実施件数/年
10	市民公開講座や大学開放イベントなどの開催件数	2回以上	5回	10回	4回	4回			毎年度	件数/年
11	学生の地域行事等参加件数・人数	5件	7件	13件	16件	13件			完成年度以降	件数/年
		25人	37人	87人	99人	114人			完成年度以降	参加人数/年

B

A

A

A

4 国際交流に関する指標

No.	項目	目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	達成年度	考え方
12	留学生受入人数	1人以上	0人	0人	0人	0人			最終年度	人

5 業務運営の改善及び効率化

No.	項目	目標値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	達成年度	考え方
13	業務改善実施件数	10件	2件	7件	7件	3件			最終年度	件数（累計）
14	FD・SDに関する取組件数	2件以上	4件	4件	5件	6件			毎年度	FD・SD 活動取組件数/年

A

参考資料

- 公立大学法人三条市立大学中期目標
- 各事業年度の業務実績評価（年度評価）実施要領

公立大学法人三条市立大学中期目標

三条市において、まちへの誇りや愛着を育て、それぞれの地域の個性的な生活環境や伝統文化を、新たな価値を付加しながら時代に合った形で未来へと残していくことが、次の世代に対する責務である。

三条市が唯一無二のアイデンティティを確立し、更に発展していくためには、この地域の高度で柔軟な技術力を誇るものづくりを基軸として、新たな展開を切り拓く若い世代を確保し、将来の担い手の育成を図っていく必要がある。

こうした地域の期待や要請に応じて、令和3年4月、三条市立大学は開学する。

三条市は、公立大学法人三条市立大学が、地域に蓄積された財産を貴重な教材としながら、地域と連携した教育研究活動を通じてこのまちのものづくりの未来を支える有為の人材を数多く育成し、地域社会及び産業の継続と発展に貢献できるように、次のとおり中期目標を定める。

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

令和3年4月1日から令和9年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究上の基本組織

中期目標を達成するため、教育研究上の基本組織として、工学部 技術・経営工学科を置く。

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育に関する目標

(1) 専門教育の充実

ア 複合的な領域の教育

多角的な視点と柔軟な思考力・発想力を持つ技術者を育成するため、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき複合的な領域の教育を実施する。

イ 産学連携実習の充実

地域に蓄積された財産を教材とした教育を展開するため、産学連携実習を確実に実施するとともに、その充実を図る。

ウ 時代の変化への柔軟な対応

時代の変化に柔軟に対応するため、教育課程や学術研究の不断の見直しを行い、教育の内部質保証を図る。

(2) 入学者の確保

積極的な広報活動を行い、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいて、ものづくりへの高い関心を持ち学習意欲や学力の高い入学者を確保する。

(3) 学生支援

学生の充実した大学生活を確保するため、学修や生活、キャリア形成等において適切な支援を行う。

(4) 社会人教育の充実

ものづくり産業や地域の活性化を図るため、社会人、シニアの学び直しの機会を設ける。

(5) 高度教育への対応

外部資金等の獲得を推進し、教育研究の高度化を図る。

また、自らの知識や技術の高度化等を図るため、大学院への進学等で更なる高みを目指す学生に対応する手法等の調査研究を行う。

2 研究に関する目標

(1) 地域発展に資する研究の推進

大学で行う教育研究の成果を社会に還元し、持続可能な社会の発展に寄与する。

(2) 地域企業等と連携した研究の実施

新たな社会ニーズに対応するため、企業や他大学等との共同研究や受託研究等の産学連携を推進する。

(3) 外部資金の獲得

研究を充実・発展させるため、各種外部資金の獲得に向けた取組を推進する。

3 地域貢献に関する目標

(1) 地域企業との連携推進

地域の持続的発展に寄与し、企業とともに成長する大学となるため、企業との連携活動を推進する。

(2) 地域の学校等との連携活動の推進

小中学校や高等学校等との連携により、児童・生徒のものづくりへの興味・関心の醸成に取り組む。

また、地域活性化に寄与するため、三条市等が行う各種事業への学生や教職員の積極的な参加を推進する。

4 国際交流に関する目標

(1) 留学生等の受入れ

留学生等の受入れに向けた体制構築や留学生確保に取り組む。

(2) 国外大学等との連携

国際的な教育研究の動向把握のほか、企業の海外展開等も視野に入れ、国外大学等との連携に向けて取り組む。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 運営体制の改善に関する目標

理事長のリーダーシップのもと、役員や各種組織、委員会等の役割と責任を明確にし、速やかな意思決定で適切な大学運営を行う。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

機動的な教育研究組織体制を構築・運用するため、教育、研究に対する社会的ニーズを踏まえ、大学の特色をいかしてより適切に教育研究機関として機能し得るよう、組織の見直しを適宜行う。

3 人事の適正化に関する目標

基本理念に沿った教育研究を行うため、適切な採用と人材配置を行い、教職員の資質向上を図る制度を整備する。

4 事務の効率化及び合理化に関する目標

時代の変化に対応して、ヒト・モノ・カネの各種資源を効率的かつ合理的に運用できる組織体制を整備する。

第4 財務内容の改善に関する事項

1 自己収入の確保に関する目標

(1) 学生納付金の確保

積極的な広報活動による入学定員の確保を図り、安定した収入確保に努める。

(2) 外部研究資金等の獲得促進

研究の高度化を図りつつ、自主的かつ自律的な大学運営を行うため、外部資金の積極的な獲得を図り財源確保に努める。

2 経費の節減に関する目標

大学の管理運営業務の改善・効率化や、人員配置の適正化等により、経費の抑制や経営基盤の強化を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

土地や設備、知的財産等、法人が保有する資産の適正な管理を図るとともに、資産の有効な活用に努める。

第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項

1 自己点検・評価に関する目標

組織体制、事務処理体制及び業務運営について、自己点検・評価を行う体制を整備し実施する。

2 情報公開の推進に関する目標

大学運営の透明性を確保するため、教育研究活動や業務運営等に関する情報公開を行う。

第6 その他業務運営に関する事項

1 施設設備の整備、活用に関する目標

基本理念に沿った教育研究を行うため、中長期的な視点に立って設備の充実に努める。

2 安全管理に関する目標

学生及び教職員の健康及び安全を確保する。

また、災害や機密情報流出等に迅速かつ的確に対応する危機管理体制を整える。

3 法令順守等に関する目標

学生や教職員に対して法令遵守を徹底させ、適正な教育研究活動と業務運営を行う。

公立大学法人三条市立大学 各事業年度の業務実績評価（年度評価）実施要領

1 趣 旨

この要領は、地方独立行政法人法第78条の2の規定及び当該規定に基づき定められた市規則（公立大学法人三条市立大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則）に基づき、三条市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人三条市立大学（以下「法人」という。）の各事業年度の業務実績に関する評価（以下「年度評価」という。）の実施について必要な事項を定めるものである。

2 評価の目的

年度評価は、法人の業務運営の自主的かつ継続的な見直し・改善を促し、法人の業務の質的向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資することを目的として行う。

3 評価の基本方針

年度評価は、法人の中期目標の達成に向けた中期計画の進捗状況を確認する観点から行い、評価に当たっては、総合的かつ効率的に行うこととする。

なお、評価の際は、法人の教育研究の特性や業務運営の自主性・自律性に配慮するとともに、評価を通じて、法人の中期目標の達成に向けた取組状況を市民に分かりやすく示すよう努めるものとする。

4 年度評価の実施時期

年度評価は、当該事業年度終了後、概ね5月以内に実施するものとする。

5 年度評価の実施方法

(1) 評価手法

年度評価は、その目的を効率的かつ効果的に達成するため、法人がその業務実績に基づいて行う自己評価結果を踏まえ、項目別に評価の上、中期計画の進捗状況について総合的な評価（全体評価）を行う。

(2) 評価項目

評価項目は、別表1のとおりとする。

(3) 評価基準

評価に当たっては、別表2の取扱いを基本に、取組状況や計画の難易度、外的要因等、それぞれの状況を総合的に勘案して評価するものとする。

(4) 評価の手順

ア 項目別評価

(ア) 法人による実績報告・自己評価

法人は、年度計画記載事項ごと（事業単位）及び評価指標ごと（指標単位）の業務実績（年度計画における各事業の実施状況及び事業の成果に関する指標の達成度）を取りまとめ、(3)に定める評価基準に沿って評価を行った上、業務実績報告書を作成し、評価の実施時期の属する年度の6月末日までに評価委員会に提出する。

(イ) 評価委員会による検証・評価

a 法人の自己評価結果の検証・評価

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書について、法人関係者からのヒアリング等により検証の上、事業単位及び指標単位で(3)に定める評価基準に沿って評価する。

なお、評価委員会は、検証・評価を行う上で必要がある場合、法人に対して資料の追加提出を求めることができるものとする。

b 大項目別評価

評価委員会は、事業単位及び指標単位評価の結果を踏まえ、別表1に定める大項目ごとに、(3)に定める評価基準に沿って、中期計画の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

イ 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の達成に向けた中期計画全体の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

(5) 評価書の作成

ア 評価書原案の作成及び法人からの意見聴取

評価委員会は、評価の透明性・正確性を確保するため、(4)に定める手順により評価した結果を取りまとめ、評価書原案を作成し、法人に提示する。

法人は、評価書原案に対する意見を書面により評価委員会に申し出るものとする。

イ 評価の確定

評価委員会は、評価書原案に対する法人からの意見を踏まえ、必要に応じて法人関係者の説明を受けた後、当該意見の適否を審議し、当該案に修正を加える等により評価書を確定する。

6 評価結果の取扱い

(1) 評価結果の通知及び公表

評価委員会は、評価書を作成したときは、遅滞なく当該評価書を法人及び三条市長に送付するとともに、三条市ホームページ等で公表する。

(2) 評価結果の活用・反映

法人は、評価結果を自らの業務運営等の見直し又は改善に活用・反映させていくものとする。

なお、評価委員会は、評価に際して、過去の評価結果が法人の業務運営に活用・反映されているかを確認するものとする。

7 評価方法の継続的な見直し

この要領については、年度評価の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

8 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に必要な事項は、評価委員会が別に定める。

別表1 年度評価における評価項目

評価区分		評価の対象、内容等
項目別評価	事業単位評価	年度計画として記載されている各事項の達成状況
	指標単位評価	年度計画の各数値目標の達成状況
	大項目別評価	事業単位評価及び指標単位評価を踏まえた、中期計画における次の5項目ごとの進捗状況 第2 教育研究等の質の向上に関する事項 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 第4 財務内容の改善に関する事項 第5 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項 第6 その他業務運営に関する事項
全体評価		項目別評価を踏まえた中期計画全体の進捗状況

別表2 年度評価における評価基準

評価区分	評定	評語	評価の目安	
項目別評価	事業単位評価	A	年度計画を上回る	優れており顕著な成果
		B	年度計画を概ね実施	
		C	年度計画を下回る	劣る若しくは実施せず
	指標単位評価	A	目標値を上回る	達成率70%以上
		B	目標値を概ね実施	達成率30%以上70%未満
		C	目標値を下回る	達成率30%未満
	大項目別評価	A	中期計画の進捗は優れて順調	中期計画の進捗状況について、事業単位評価及び指標単位評価から総合的に勘案
		B	中期計画の進捗は概ね順調	
		C	中期計画の進捗は遅れている	
全体評価	A	中期計画の進捗は優れて順調		
	B	中期計画の進捗は概ね順調		
	C	中期計画の進捗は遅れている		